

番号：130794

国名：ネパール

担当：地球環境部環境管理第二課

案件名：微生物学と水文水質学を融合させたネパールカトマンズの水安全性を確保する技術の開発プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

## 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

## 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2013年9月上旬から2013年10月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.70M/M、合計 1.20M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	21日	5日

## 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、場所

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：正1部、写4部
- (2) 見積書提出部数：正1部、写1部
- (3) 提出期限：8月21日(12時まで)
- (4) 提出場所：調達部受付（JICA本部1F）

## 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針：

1) 業務方針の的確性	3点
2) 業務方法の整合性、現実性等	6点
3) 当該業務実施上のバックアップ体制	1点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：

1) 類似業務 <sup>注1)</sup> の経験	45点
2) 対象国又は同近隣地域若しくは同類似地域 <sup>注2)</sup> での業務経験	9点
3) 語学力 <sup>注3)</sup>	18点
4) その他学位、資格等	18点
- (計100点)

注1) 類似業務：各種評価調査

注2) 対象国／類似地域：ネパール／全途上国

注3) 語学の種類：英語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

ネパールは、国内に豊富な水資源を有しているが、給水サービスの普及状況は未だに低く、安全な水の供給が十分に行われていない。2010年時点で、安全な水へのアクセスは89%、上水道普及率（パイプ給水）は全国で18%（都市部53%、農村部10%）とされているものの、実際の給水レベルは極めて低い水準にとどまっており、多くの人が改善された水源へのアクセスがない状況にあるとされている。また、比較的整備が進んでいるカトマンズ近郊や地方主要都市においても、既存の老朽化した配水施設からの漏水や不適切な配水管布設等の問題もあり、一部の地域を除き計画断水が常態化している。今後、人口増に伴って水需要の増加も予想され、上水への対応は最

重要課題となっている。

このような状況下、カトマンズ盆地内では、深層地下水の乱開発が進んでおり、涵養に長時間を要する深層地下水の過剰なくみ上げは、地盤沈下の問題、さらには資源枯渇といった課題を抱えている。また、貧困層の人々は、手でくみ上げることが可能な浅層地下水や、河川水を利用しているが、し尿の処理を含めて適切な形で下水管理がなされておらず、浅層地下水や河川の汚染は深刻な状況であり、健康被害への影響も懸念されている。

しかし、特に首都カトマンズ地域では、盆地地域という特性によって集積されている浅層地下水の利用が、短期的には上水問題解決に向けた重要事項となっており、浅層地下水帯の現況把握及び持続的かつ安全な利用に向けた管理手法の確立が非常に重要となっている。

以上の背景から、ネパールから我が国に対し、カトマンズにおける同分野の研究を行っているトリブバン大学をCP機関とした、カトマンズ盆地の水安全性の確保を目的とする科学技術協力の要請がなされた。

今回の詳細計画策定調査では、以上を踏まえ、ネパール政府からの協力要請背景、内容を改めて確認し、先方政府関係機関やCP機関であるトリブバン大学との協議を経て、協力計画を策定し、また、本協力実施に必要な情報を収集・分析することを目的とする。

なお、本協力は地球規模課題対応国際科学技術協力（SATREPS）として位置づけられており、山梨大学、科学技術振興機構（JST）との連携のもと実施を行う。また、ネパール側からはCP機関の他、カトマンズ盆地水道管理局やカトマンズ盆地水道公社、現地NGOとの協力が見込まれている。

## 7. 業務の内容

本コンサルタント団員は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、「新JICA事業評価ガイドライン 第1版」に沿って担当分野に係る以下の調査を行う。また、本調査の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

[評価分析]

### (1) 国内準備期間（2013年9月上旬）

- ア 要請背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- イ 担当分野に係る事前調査計画・方針案を検討する。
- ウ 現地調査で収集すべき情報を検討する。
- エ PDM(案)、PO(案)及び事業事前評価表(案)の担当分野関連部分を作成する。
- オ ネパール関係機関(C/P機関等)、専門家、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。
- カ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- キ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間（2013年9月中旬～2013年9月下旬）

- ア ネパール関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- イ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
  - (ア) ネパール政府、カトマンズ市の上下水道分野に関する政策・計画等と本プロジェクトの位置づけ。
  - (イ) ネパール側関係機関・C/P機関の上下水道分野の実施体制(組織・予算・他機関との関係性等)とキャパシティ。
  - (ウ) 上下水道分野でC/P機関や関係機関が抱える問題点の概要。
  - (エ) 他ドナーによる上下水道分野への協力の現状。
  - (オ) 貧困・ジェンダー・環境等について配慮すべき事項。
  - (カ) その他、事業事前評価表(案)の作成に必要な各種情報。
- ウ プロジェクト実施に際しての必要機材の確認に協力する。
- エ PDM(案)、PO(案)(和文、英文)の作成に協力する。
- オ ネパール側関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案)及びM/M(案)の取りまとめに協力する。
- カ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案)の作成に協力する。

- キ 担当分野に係る現地調査結果をJICAネパール事務所に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2013年10月上旬～中旬)
- ア 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- イ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は(1)～(2)のすべてとする。

(1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)

(2) 評価調査結果要約表(案)(和文・英文)

上記(1)～(2)については、電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照すること。

留意点は以下のとおり。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給する(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

## 10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

1) 現地業務日程

機構職員の現地調査期間は2013年2013年9月9日～2013年9月20日を予定している。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間後に1週間残り現地調査を行う事を予定。

2) 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおり。

- ・ 総括 (JICA)
- ・ 協力企画 (JICA)
- ・ 研究総括 (山梨大学)
- ・ 水安全性診断 (山梨大学)
- ・ 水処理技術 (山梨大学)
- ・ 評価分析 (コンサルタント)

3) 便宜供与内容

当機構ネパール事務所による便宜供与事項は以下のとおり。

① 空港送迎

あり

② 宿舍手配

あり

③ 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供(機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

④ 通訳備上

必要に応じ、適宜英語⇄ネパール語の通訳を提供

⑤ 現地日程のアレンジ

現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ及びC/Pの同行

(2) 参考資料

特になし。

(3) その他

- 1) 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度なので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。（冒頭留意事項参照）。

以上